

# 令和4年度まちの駅クロスピアくみやま利活用に向けた社会実験業務に係る 企画提案仕様書

## 1 事業の主旨・目的

本事業は、令和3年度に町が実施した「まちの駅クロスピアくみやまにおける官民連携による利活用促進に向けたサウンディング型市場調査」の結果を踏まえ、利活用の可能性・実現性を探る社会実験を実施するものである。

同施設は、本町の案内及び産業の情報発信拠点施設として設置し、平成22年4月の開館以来これまで様々な事業を実施してきたが、より効果的な活用の方法を検討することで、住民サービスの向上及び指定管理者制度も視野に入れた効率的な管理運営を探る。

## 2 業務の内容

### (1) コワーキングスペースの運営

同施設での coworking space の運営について、最適と思われる手法や実施内容について企画・立案し、実施する。

- ・実施時期は夏～秋にかけて、概ね2～3か月程度。
- ・施設の改修は行わず、軽微な物品購入等で対応すること。必要な物品等の購入は受託者負担とする。ただし、同施設内にある備品等は自由に使用できることとする。
- ・ coworking space は町内事業者に限らず広く使用を認め、需要の可能性・量の調査も兼ねる。
- ・使用料の設定は自由とする（それも含め提案すること）。その使用料は受託者の収入とする。
- ・ドリンクサーバー等を設けカフェスペースを設けること。なお、そのドリンク等を販売する場合は、その販売代金は受託者の収入とする。
- ・利用者を募る取り組み（周知方法等）についても提案すること。

### (2) 農産物等直売所の運営

同施設を利用して農産物等直売所の運営を希望する事業者を公募し、同事業者と協働又は必要な支援をし、農産物等の販売を行う。

- ・実施時期は秋～冬にかけて、概ね2～3か月程度。
- ・町と協議をしながら、事業者の公募要領を作成し、公募から実施事業者の選定まで一環して行う。
- ・現在、1階に設けられている販売コーナーとは運営や売上について一にせず、協調をもって実施する。また、その方法について企画・立案する。
- ・施設の改修は行わず、軽微な物品購入等で対応すること。必要な物品等の購入は受託者又は実施事業者負担とする。ただし、同施設内にある備品等は自由に使用できることとする。

- ・実施事業者に対し、集客について支援（宣伝・プロモーション等）を行うこと。
- (3) 事業の採算性・需要についての検証等

上記（1）及び（2）の事業結果から、それぞれ、ランニングコスト等の経済的な課題や運用・管理上の効果・課題を抽出し、解決についての検討をまとめる。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和5年3月23日（木）までとする。

### 4 委託業務の対象経費

#### (1) 人件費及び旅費

委託業務に従事する者の人件費及び旅費

#### (2) 事業費

事業実施に係る設計費、設備費、工事費、需用費（光熱水費含む。）、役務費（保険加入料等）、賃借料、諸経費、その他事業を行うために特に必要と認められるもの

#### (3) 一般事務費

事業の実施に必要な一般事務費（通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、諸経費その他事業を行うために特に必要と認められる経費）

### 5 成果物

2の内容をとりまとめた報告書 紙媒体（A4版）1部  
電子データ 一式

### 6 納品先

京都府久世郡久御山町島田ミスノ38番地  
久御山町事業環境部産業・環境政策課

### 7 留意事項等

- (1) 本事業の成果及び著作権は久御山町に帰属するものとする。
- (2) 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下、「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (3) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。